

東広島医療センターは

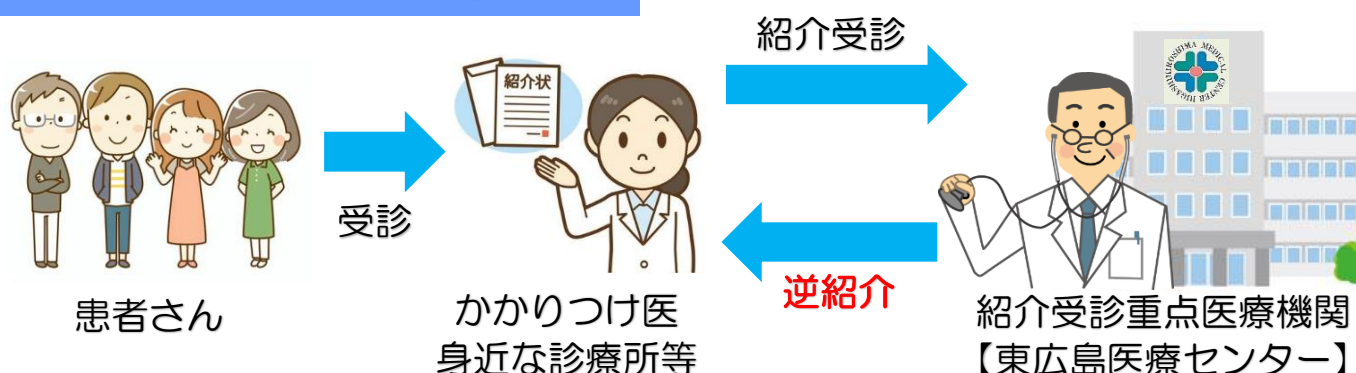
【紹介受診重点医療機関】です



紹介受診重点医療機関とは？

- 地域の診療所等の医療機関からの紹介により、専門的な検査や高度な治療を必要とする患者さんを中心に外来診療を行う医療機関です。
- 紹介状の有無にかかわらず、受診は可能ですが、紹介状がなく受診された場合は、選定療養費（特別の料金）の負担が原則必要となります。
- 「かかりつけ医」と「紹介受診重点医療機関」との役割分担を行うことで、病院受診時の患者さんの待ち時間短縮や、より高度な医療を必要とする患者さんの適切な検査・治療をより円滑に行うことを目的としています。

紹介状を持参した場合の受診の流れ



選定療養費（特別の料金について）

- 紹介状を持たず受診した場合は、一部負担金（3割負担等）とは別に、選定療養費（特別の料金）が原則必要となります。

初診時

7,700円（税込）

再診時

3,300円（税込）

患者さんへ（逆紹介した後の受診について）

- 主治医の判断のもと病状が安定した患者さんは「かかりつけ医」や「地域の医療機関」へ逆紹介いたします。普段の診療は「かかりつけ医」へ、当院は専門的な検査や高度な治療を担当いたします。
- 地域の医療機関へ逆紹介したにもかかわらず、紹介状を持参せず当院を受診した場合は再診時の選定療養費（3,300円）を負担いただくことになります。
- 逆紹介した後、紹介状を持参せず当院を受診することは、救急搬送時等を除いて、原則できませんので、ご留意願います。



独立行政法人国立病院機構
東広島医療センター